

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和8年3月27日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社日本海水

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

日本海水は、すべての生命の源である「海」の恵みを核に事業を展開しており、いつも「地球の役に立つ」、「人びとのくらしの役に立つ」という視点で行動することが、海の資源を利用する者の使命と考えている。

エネルギー・天然資源などの省資源に努め、環境負荷の改善、廃棄物の低減およびリサイクル活動を推進している。

国産塩の安定供給体制を将来にわたって維持しCO2排出量の削減を図る本計画に基づき、讃岐工場の石炭発電設備を木質のバイオマス発電設備へ非化石転換し、炭素生産性を向上させることを目標に事業適応を図る。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2026年度より事業適応計画を開始し、2028年度までに、事業所単位の炭素生産性を37.1%向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2028年度(目標年度)に、経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称およびその分類コード）

化学工業（16）

（選定の理由）

塩の製造販売を主な業としているため。

(6) 事業適応の具体的内容

本計画では、二酸化炭素多排出設備である石炭発電設備の稼働を停止し、エネルギー起源二酸化炭素を排出しない木質のバイオマス発電設備に更新することで事業適応を図る計画。

目標年度に木質のバイオマス発電設備を稼働させることで、従来石炭発電設備で使用していた石炭等を削減させる。本設備を通年稼働させることで事業場のエネルギー起源二酸化炭素排出量を大幅に削減することが可能となる。

この取組を通じて、目標年度(2028年度)までに事業所全体の炭素生産性を37.1%向上させることを目指す。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2026年4月

終了時期：2029年3月